

成人式の名称変更について

1 報告の概要

- 成年年齢引下げ後の成人式（初回：令和 5 年 1 月 8 日）について、名称を「はたちの集い」に変更する。
- 令和 5 年加古川市はたちの集いを、令和 5 年 1 月 8 日（日）に開催する。
なお、プログラムは今後、実行委員会で検討を行うため未定であるが、開催日時等の詳細は、別紙開催要項のとおり。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、プログラム等の開催要項の内容を変更する場合がある。

2 名称を変更する理由

式典の対象年齢は引き続き 20 歳とするものの、成年年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、式典の対象年齢を明確にするため。

3 新たな名称に込めた意図

式典の対象年齢を明確にするとともに、式典における旧友との集いを通じて、対象者に、将来に向けた飛躍のきっかけとしていただくとともに、大人としての自覚を認識することやふるさとへの愛着を深めてもらうこと等を期待し、「はたちの集い」を新しい名称とするもの。

4 名称決定までの経過

- (1) 令和 3 年 1 月の成人式対象の各中学校代表者（各中学校毎に 2 名）に対して、令和 2 年 10 月にアンケート調査を実施したところ、24 名のうち 17 名から回答があり、成年年齢引下げ後の式典の名称として、「はたちの集い」が最多の 5 名であった。
- (2) 令和 4 年 4 月に県内 30 市町に成年年齢引下げ後の式典名称の決定状況を調査したところ、名称を決定済みの市町が 15 市町あり、そのうち「はたちの集い」を採用している市町が最多の 9 市町であった。
- (3) 本市でも「はたちの集い」を新たな名称の候補とし、令和 5 年 1 月式典の実行委員 21 名に対して意見を聴取したところ、19 名から「はたちの集い」という名称に賛成するとの意見があった。